

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（272））

2. 日時：平成29年8月8日 18時20分～19時00分

3. 場所：原子力規制庁 13階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

正岡安全審査官、義崎安全審査官、皆川係長、角谷安全審査官、伊藤安全審査官、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員（発電管理室室長（許認可担当）） 他6名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、本日提出された『東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価』を用いて、東海第二発電所の重大事故等対策の有効性評価に係る基準津波を超え敷地に遡上する津波への対応について説明があった。

（2）原子力規制庁から、本件について、引き続き審査の中で事実関係を確認していく旨を伝えた。

（3）日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価
- ・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価 補足説明資料